

令和5年度 第11回定例教育委員会 会議録

- 1 **と き** 令和6年2月21日（水）14:00～15:55
- 2 **と ころ** 大垣市役所 6階教育委員会室
- 3 **出席委員** 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 **事務局** 平松事務局長、鈴木庶務課長、佐藤庶務課長、小塩庶務課長、伊藤学校教育課長、山田教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、高橋学校給食センター所長、橋本図書館長、川崎保育課長、林保育課対策官、吉安庶務課主幹、中野庶務課主査
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議 題**

- 議第55号 大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例に関する意見の提出について
- 議第56号 令和6年度大垣市学校教育指導・幼児教育指導の方針と重点について
- 議第57号 令和6年度教育費予算に関する意見の提出について
- 議第58号 教育費補正予算に関する意見の提出について
- 議第59号 財産の取得に関する意見の提出について
- 議第60号 令和5年度大垣市教育委員会表彰候補者について

報告事項

- 1 義務教育学校「大垣市立上石津学園」の開校について
- 2 大垣市部活動地域移行基本構想（案）について
- 3 大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の報告について
- 4 大垣市スポーツ推進審議会の報告について
- 5 （仮）大垣市部活動地域移行
新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン（案）について
- 6 部活動地域移行休日の活動場所の優先確保について
- 7 大垣市学力向上推進委員会の報告について
- 8 大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について

- 9 寄附採納について
- 10 大垣公園等再整備基本構想（案）について
- 11 指定学校変更者の報告について
- 12 区域外就学者の報告について
- 13 北公園基本構想策定事業の中間報告について

陳情第1号 「大垣市教育委員会定例会の審議を活発に行うことを求める」陳情書
について

7 その他

議第57号から59号、報告事項11から13については、15時20分～15時35分、議第60号、
陳情第1号については、15時45分～15時55分に非公開にて開催した。

開会 14:00

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------|--|
| 細江 教育 長 | <p>それでは、ただいまより、令和5年度第11回定例教育委員会を開催します。本日の議事日程をご覧ください。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>非公開については、このとおりに扱うものといたします。</p> <p>それでははじめに、</p> <p>議第55号「大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例に関する意見の提出について」説明をお願いします。</p> |
| 川崎 保育 課長 | <p>議第55号「大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例に関する意見の提出について」</p> <p>園児数が減少しております静里幼稚園について、令和6年3月31日をもって廃止するため条例の改正を行うものでございます。改正後の条例は、令和6年4月1日から施行いたします。</p> |
| 細江 教育 長 | <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第55号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第55号議案は承認されました。それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第56号「令和6年度大垣市学校教育指導・幼児教育指導の方針と重点について」説明をお願いします。</p> |
| 伊藤 学校 教育課長 | <p>議第56号「令和6年度大垣市学校教育指導・幼児教育指導の方針と重点について」</p> <p>基本目標1「確かな学力を身に付けた子どもの育成について」は、今年度実施いたしました学力・学習状況調査の結果分析や学校訪問の様子等から、令和6年度は3ページから5ページにあります、5つの項目を指導の重点といたしました。</p> <p>特に、重点1に示しました「学力・学習状況を把握する調査を活用した指導改善の推進」にあたっては、全国学力学習状況調査等を分析し、</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-------------|---|
| | <p>各学校の実態に応じた指導改善を推進してまいります。</p> <p>基本目標2「思いやりの心を持ち、共に支え合う子どもの育成」については、仲間と協調し、相手を思いやる心や互いに支え合う心を育むために、8つの項目を指導の重点としております。</p> <p>特に、重点1「全ての児童生徒を対象にした発達支持的生徒指導の充実」については、児童生徒の個性の発見と、良さや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えるという視点に立って、児童生徒が互いに支え合い、安心して学校生活を送ることができる学級づくり、学校づくりに努めてまいります。</p> <p>基本目標3「ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもの育成」については、地域の活性化に貢献し、世界で活躍する子どもの育成を目指し、9、10ページにあります、2つの項目を指導の重点としております。</p> <p>特に重点の1つ目「グローバル人材の育成」を目指し、郷土愛と語学力の育成に取り組んでまいります。ふるさと大垣科の学習を、より充実させるために、施設や講師、デジタルテキスト等を積極的に活用してまいります。また、コミュニケーション能力を推進するために、海外に住む外国人とのオンライン交流や英語話者との会話など、英語を使ったコミュニケーションを図る機会を多く設定してまいります。</p> <p>基本目標4「いきいきと活動できる子どもの育成」については、豊かな学びを支える教育環境を整えるため、11ページから13ページにある6つの項目を指導の重点としております。</p> <p>特に重点の1つ目「多様なニーズに応じた教育支援体制の充実」においては、支援が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画に基づいた早期からの適切な指導、支援の充実に努めてまいります。</p> |
| 川崎 保育 課長 | <p>議第56号「令和6年度大垣市学校教育指導・幼児教育指導の方針と重点について」</p> <p>令和6年度に取り組む4つの方針と重点を設定いたしました。</p> <p>1つ目の方針「子どもの健やかな成長を育む活力ある園経営」では、令和5年度より全園で統一した項目で園評価を実施しております。園評価について、自園で捉えた課題とその改善策を経営計画の中に位置づけるとともに、全職員で協働して園経営に取り組むことができるよう各種マニュアルや組織体制の整備に取り組んでまいります。</p> <p>2つ目の方針「発達や学びの連続性を踏まえた保育・教育の充実」で</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------|---|
| | <p>は、一人一人が発達や実態に基づき、ねらいを明確にしながら、子に応じた指導・援助を実践するとともに、常に「その子理解」に努め、実態に応じた手立てを工夫しながら次へとつなぐ保育・教育を実践してまいります。</p> <p>3つ目の方針「保育者としての資質及び専門性の向上」では、令和5年度は研修体制を一新するとともに、指導力の向上に生かす実践研究に重点をおいて研修・研究を進めてきたところですが、更なる資質向上を図るため、普段の保育から学び合い、よりよい方法を取り入れながら確実に指導の改善に生かす実践と評価を充実させ、質の高い保育教育に取り組む人材育成に努めてまいります。</p> <p>4つ目の方針「多様なニーズに応じた子育て支援の充実」では、社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対して柔軟に応じる子育てが求められており、一人一人の多様な育ちを受け止め、特性や発達の段階に応じた支援に努めていくとともに、園内の保育・教育体制のみならず、家庭や地域を積極的に巻き込んだ教育力の向上、子育て支援の充実を図ってまいります。</p> |
| 委員 | <p>小学校、幼稚園、保育園の連携というのは私立の幼稚園等ともしているのでしょうか。</p> |
| 川崎 保育 課長 | <p>はい、私立も含めてやっております。</p> |
| 委員 | <p>子育て支援の現場で、幼稚園や保育園の相談を受けますが、私立はより独自性を出している所もあり、学校に入学した時、雰囲気やあり方が全然違うという戸惑いがあるのではないかと気になっています。幼稚園、保育園の保育や幼児教育のあり方が結構変わってきていますので、学校がもう少し敏感になって、より理解を進めたうえで受け入れていただけると良いと思います。</p> |
| 伊藤 学校 教育課長 | <p>参考にさせていただきます。</p> |
| 細江 教育 長 | <p>公立の幼稚園・保育園と小中学校との連携の資料等は、私立の幼稚園等にも提供しています。そういう形で連携はしていますが、入り込み指導までは行っておりません。幼稚園や保育園から小学校も学ぶことが多いと思いますので、連携は十分にとって進めていきたいと思います。</p> <p>また、学校教育については、第2次教育振興基本計画に則って内容が</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------|--|
| | <p>組まれておりますが、10年間計画のうち令和6年度が5年目となり、計画の改定を行う年となります。折しも国や県の教育振興基本計画は第4期が策定され、ウェルビーイングが取り上げられています。県は知徳体の順ではなく、徳を最初に持ってきた形に変わってきています。</p> <p>そのような情報も得ながら、計画の改定に生かしていきたいと思っております。</p> |
| 委員 | 方針と重点は、策定する委員会等があるのですか。 |
| 伊藤 学校 教育課長 | 特に委員会等があるわけではなく、学校教育課の中で各担当が中心となって策定しております。 |
| 細江 教育 長 | <p>根本となる第2次教育振興基本計画は、各分野ごとに委員がいらっしやって、内容についてご承認を得ながら策定しています。それをもとに、実際の学校指導の場面については、学校教育課が変更の検討を行います。学校や幼稚園に方針と重点を説明する会もごございますので、そこで確かめ合いながら進めております。</p> |
| 委員 | <p>これは報告事項ではなく審議事項となっています。策定委員会等で方針と重点を決めるといった過程を経て、教育委員会の議案とするという過程を経て、そして初めて審議という形だと思っていましたが、おおもとの教育振興基本計画がありますので、それに則って学校教育課で策定されているというお話でした。</p> <p>この方針と重点が昨年度と、どの部分が大きく変わったか、内容よりもそちらの方が知りたいです。</p> |
| 伊藤 学校 教育課長 | <p>まず全体を通して、それぞれの重点項目が非常に多かったので、学校が焦点化して動けるように4項目とも重点項目を減らしており、特に学校教育課としてやって欲しいことに絞り込んだことが1点です。</p> <p>基本目標1の学力については、そもそも、重点1「学習・学力状況を把握する調査を活用した指導改善の推進」という項目は、昨年度はございませんでした。学校教育として授業のあり方や、ICTの活用については概ね方向は正しいと思っておりますが、学校間によって児童生徒の状況は違いますので、皆同じものをやるというよりは、学校間で実態をきちんと把握し、それに合わせて、例えば基礎・基本を集中的にやる方が良い学校もあるだろうし、発展的な学習を重点的にやった方が伸びる子が多いだろうと思われる学校もあるということで、これが一番大きな変更点となっております。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|--------|---|
| | <p>基本目標2については、今年度は、いじめや不登校への対応を重点においていますが、令和6年度は全ての児童生徒を対象にした発達支援的生徒指導の充実ということで、この発達支援的生徒指導の充実というのは今年生徒指導提要の中でうたわれている言葉ですが、基本子どもに寄り添った未然防止をしてくださいということです。起きたことよりも、起きる前の学級経営や仲間づくりを最重点にして取り組もうという思いが入っております。</p> <p>基本目標3については、昨年度までは、ふるさと学習はふるさと学習、英語学習は英語学習、別々の視点で取り組んでいましたが、令和6年度度はそれをトータルで考えるグローバル、地域を考慮しながら地球規模の視点で考え行動する子ども達を育てたい、地元の文化を大事にしながら世界に目を向ける子どもを育てようということで、この2つを統合した考えを全面的に押し出しています。</p> <p>基本目標4については、実態把握がなかなか出来ているようで出来ていないということで、子ども達の実態把握をきちんとやっていただきたいという思いと、12ページでは、今まで働き方改革という言葉を使っておりましたが、私たちの反省点の中で時間を削ることも大事だが、子どもに向けてどうしてもかけなければいけない時間もありますし、働き方よりも教員ももっとこの仕事を楽しく子どもと向き合えるような働きがいの方が大事だろうということでこういった文言に意味を込めさせていただいているところが大きい変更点となっております。</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございました。大変分かりやすいです。</p> <p>自分のふるさとのことが英語で話せると、相手の方々とコミュニケーションができるという点については、本当にこのグローバル人材の育成を進めていただくのは良いと思います。</p> <p>あと1つ、低年齢による望まれない出産等、記事でも多く目にします。以前もお願いをいたしました。性教育やそういった部分をぜひやっていただきたい、項目に取り上げていただけたらと思います。</p> |
| 細江 教育長 | <p>審議事項につきましては、やはり審議していただきやすいように、1つの視点として変更点やその根拠を説明しながら、そこを審議していただくということも今日お伝えいただきましたので、今後生かしていくようにしていきたいと思います。</p> <p>性教育というののも教育指導の方針として必要ではないかというご意</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------|--|
| | 見も、第2次教育振興基本計画の計画改定の中で考えさせていただこうと思います。 |
| 委員 | 一人一人の特性に応じた支援の充実について、医療的ケア児の問題があります。いろいろなケアが必要な方々が幼稚園・保育園からスムーズに小学校へ移行できるということがすごく大事です。うまく移行できなくて、トラブルがあるということを知ります。そういったことを意識した連携も、これからはより求められる時代になると思いますので、留意いただき取り組んでいただければありがたいと思います。来年度は看護師の配置を予定していただき、非常にありがたいと思っております。 |
| 伊藤 学校 教育課長 | <p>現在は、人工肛門の管理で、一定の時間だけ訪れれば何とかできるため、訪問看護で対応させていただいております。</p> <p>今後、常時医療的ケアが必要になる子どもが入ってくる可能性がありますので、特別な介助員として看護師を雇う方向で現在動いております。</p> |
| 細江 教育 長 | <p>保護者の方や本人と合意形成しながらということが一番大事であると思っております。今後も丁寧に進めさせていただきます。</p> <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第56号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第56号議案は承認されました。</p> <p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1「義務教育学校「大垣市立上石津学園」の開校について」説明をお願いします。</p> |
| 小塩 庶務 課長 | <p>報告事項1「義務教育学校「大垣市立上石津学園」の開校について」</p> <p>上石津地域の全小中学校5校を統合・再編し、義務教育学校「大垣市立上石津学園」を、現在の上石津中学校の位置に令和6年4月1日をもって開校するものでございます。</p> <p>学校の特色につきましては、「自ら学び、考える力を育てる教科の学習」や、「探究的な学びを实践する総合的な学習の時間」がございます。また、1年生から9年生まで同じ校舎で学ぶ利点を生かし、「豊かな道徳性や人間性を醸成する教育活動」も進めてまいります。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|--------|---|
| | <p>児童生徒数の見込みにつきましては、4月の開校時、1年生から9年生までで、11学級272人の予定です。</p> <p>開校式につきましては、4月8日月曜日午前9時から、上石津学園体育館、現在の上石津中学校体育館にて開催します。開校式終了後には、校名石碑の除幕式を、また除幕式後には、改修工事を行いました校舎の内覧会も予定しております。</p> |
| 細江 教育長 | <p>校名の石碑は市長に書いていただきました。開校式に合わせ除幕式も一緒に開催させていただきます。</p> <p>今までの市内の小中学校とは違った学校になっていきます。他の学校に教育的内容の良い影響があるのではないかと考えています。</p> |
| 委員 | 何か良い意味で期待できることはありますか。 |
| 細江 教育長 | <p>9年間の枠組みですので、義務教育学校になりますと、6・3制といった部分の編成は自由にできます。上石津学園の場合、3つの大きな期間に分けてという考え方をしております。それがどうなのか、小中の連携の中で中1ギャップというのを乗り越えられるかどうかという問題もあります。また、学習の内容的にも、5、6年生ぐらいから専門性が高くなってきますので、中学校のように教科担任制、要するに教科の専門性が高い先生に教えていただいた方が良いのではないかとこのも、ここで実証される部分があると思っております。</p> <p>また、縦割りの集団も9年間の中でまとまりが出来てきます。私たちが小さい頃の地元の小さい子から大きい子が一緒に動いていたような形が、この学校の中で出来ていきますので、子どもの精神発達や仲間づくりの形成にどう影響してくるのかというのも分かってくると思います。</p> <p>さらに、地域全体が1つの学校の校区になりますから、地域づくりと学校づくりの関係がどうなのかという事も出てくると思います。</p> <p>いろいろ内容が新しい学校づくりのヒントとして出てくる可能性はあると思います。</p> |
| 細江 教育長 | <p>その他、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項2「大垣市部活動地域移行基本構想（案）について」説明をお願いします。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|----------------------|---|
| 伊藤 学校 教育課長 | <p>報告事項2「大垣市部活動地域移行基本構想（案）について」</p> <p>令和5年12月16日から令和6年1月15日の期間でパブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>意見提出件数は10件で、うち賛同が2件、提案・意見が8件ございました。意見の概要No.1、2、3は、基本理念に関わる内容であり基本構想の趣旨に賛同するご意見です。</p> <p>No.4、5、6は活動場所や公的支援に関するご意見です。この点につきましては来年度から実施する実証事業にて検証していくものとしております。</p> <p>その他の意見のNo.1は、飛び地合併した墨俣や上石津に対する配慮に関するご意見です。上石津地区では、地域移行を踏まえ、現状の保護者クラブを地域クラブとしていく方向で現在進んでおります。また、墨俣地区は、進学先の東安中学校について安八町が地域移行を進めております。安八町の教育委員会と情報共有を図りながら進めてまいります。</p> <p>No.2は、教職員の指導者謝金に関するご意見です。今後、国や県の動向を注視しながら進めていく予定です。</p> <p>おおむね賛同をいただけていることや、既に構想の中に位置づけられておりますので、前回の基本構想（素案）をそのまま基本構想（案）としてまいります。</p> |
| 委員 | <p>パブリックコメントにもありますNo.5、6に関連する事ですが、費用面の負担、いわゆる受益者負担というのは分かりますが、6年から7年度実証期間となっているこの期間中の費用はどうなりますか。受益者負担のままていくのか、どこかで支援していただけるのか、もし新たに試験的にいろんなことをやり始めようとした時、そうした場合は、やはり受益者負担になるのですか。何か予算はつけられるのでしょうか。</p> |
| 林 社会教 育スポーツ 課長 | <p>この2年間で実証していく中で、学校と競技団体の中でマッチングされた場合は、実証事業に参加してもらい、費用面等を補償することを考えております。</p> |
| 委員 | <p>その実証期間が終わり、実際に移行となった時には、どうなるか分からないということでしょうか。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|--------------|---|
| 林 社会教育スポーツ課長 | 引き続きになると思います。 |
| 細江 教育長 | <p>まずは実証期間については、学校と実施団体の上で合意が形成されなければいけませんので、合意形成後、合意書が交わされて、移行できるとなった団体にはお金が入るという事です。</p> <p>その形で多くの合意が出来てきたら、8年度からスタートしていくわけですが、これについては、おそらく国が予算を付けてくれるだろうと思っておりますが、何も決まっておきませんので何とも言えない状況です。</p> |
| 委員 | 実証期間中でも、ある程度スタートしてみるということですね。 |
| 細江 教育長 | <p>はい。おそらく、来年4月からスタートできるところがあって、できないところは今までの部活で行きます。次のチャンスが、中3が引退して9月に選手が入れ替わりますので、そこで実証事業に参加してくる。その次は、翌年の4月、9月と、だんだんその機会が増えていくだろうと想定しています。2回目の9月に、ほぼ全てが入ってくると8年度うまくいきますが、国の方針や実態に合わせながら考えなければいけない部分もあります。</p> |
| 細江 教育長 | <p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項3「大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の報告について」説明をお願いします。</p> |
| 伊藤 学校教育課長 | <p>報告事項3「大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の報告について」</p> <p>報告事項1 他の自治体における類似事業につきましては、指導者に必要な条件、地域移行に伴う地域クラブの承認の条件等を、他の自治体の多くが大垣市と同様の形で地域移行をしていることが分かります。</p> <p>報告事項2 岐阜県教育委員会実施の生徒アンケート等の結果については、岐阜県教育委員会が県内の中学校2年生を対象に9月に実施いたしました。ここにお示ししているものにつきましては、その中の大垣市の生徒が回答したものです。回答数は968名であり、市内の73.3%の2年生が回答しております。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|----------------------|--|
| | <p>質問6「部活動で大切にしていることは何か」ですが、最も多いのは楽しむことであり、続いて友達や仲間との交流となっております。</p> <p>28ページから30ページまでは、部活動の頻度や活動時間についての質問です。平日・休日ともに、部活動の活動日数や時間はガイドラインで示されている平日1日以上、休日どちらか1日を休養日とするがもっとも多く、時間についても平日2時間、休日3時間程度が最も多くなっております。</p> <p>現在のガイドラインや基本構想にある活動頻度や時間が、子ども達のニーズに合っているとと言える結果となっております。</p> |
| 細江 教育 長 | <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項4「大垣市スポーツ推進審議会の報告について」説明をお願いします。</p> |
| 林 社会教 育スポーツ 課長 | <p>報告事項4「大垣市スポーツ推進審議会の報告について」</p> <p>報告事項として、大垣市中学校部活動地域移行ワークショップの報告と、市内の事例報告を行いました。</p> <p>また、議事につきましては、先ほど学校教育課長から説明いただいた、「大垣市部活動地域移行基本構想（素案）」について審議いただき、ご意見をいただきました。</p> <p>部活動の地域移行に関して、周知を徹底しなければならないなどのご意見をいただきました。</p> <p>46、47ページは、8月27日～11月1日までの日程で実施しました各競技、種目のワークショップの報告でございます。課題として、資金面や指導者の不足、場所等の確保のほか、新たな地域クラブを取りまとめる協議会や運営母体の必要性などのご意見をいただきました。</p> <p>48、49ページは、地域クラブとして活動しているサッカー競技の星和FCについての紹介です。参加している子ども達からは、「専門的な指導をしてもらえる」、「いろいろなコーチから指導してもらえることが嬉しい」などの意見がありました。</p> |
| 細江 教育 長 | <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------------|---|
| | <p>報告事項5「(仮) 大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン (案) について」説明をお願いします。</p> |
| <p>林 社会教育スポーツ課長</p> | <p>報告事項5「(仮) 大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン (案) について」</p> <p>策定の趣旨は、休日の活動について実証事業を行い、その内容を示すものとしてガイドラインを策定するものでございます。</p> <p>対象となる団体は、「新たな地域クラブ活動実施検討会」において、対象の部活動との合意形成の意向を確認し、合意形成が得られた団体とします。合意形成は、学校部活動と競技・種目関係団体双方の意向を十分に協議し、合意書を交わすこととし、事業実施期間は令和6・7年度の2年間としております。</p> <p>実証事業に参加する場合の基準について、遵守いただきたい内容として10の項目を示しております。活動実態に関する基準は、基本理念に基づいた運営、ガイドラインを遵守いただきたいこと、指導面では、継続可能な代表者・指導者が配置され、指導者が資格を保有していること。活動拠点は市内の学校施設や体育施設とし、安全管理体制を整備していることなどを示しております。</p> <p>運営体制に関する基準は、規約等が整備され、事業計画・予算、事業報告・決算に関わる書類が作成され、報告されていることを示しております。</p> |
| <p>細江 教育長</p> | <p>部活動地域移行検討委員会の中で、実証事業をしていくためにもガイドラインが必要であろうという意見をいただいて策定したものです。このガイドライン自体も実証事業の中で検討しながら8年度以降の実施のガイドラインのたたき台になっていきます。</p> <p>先程、委員さんからご質問をいただきました実証事業に参加する団体としてまず認められるためにこういう基準が設けられて、それを基に合意形成がされるということになります。</p> |
| <p>委員</p> | <p>実証事業をしながらガイドラインを策定していくということは分かります。指導者の確保という面で、例えば適切な指導者の人数について、ある程度市から規程をするものなのか、また、どのように運営されているかを、どこが確認するのでしょうか。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|--------------|--|
| 林 社会教育スポーツ課長 | この2年間に於いて指導者の縛りは考えておりません。また、運営については、教育委員会で状況等を見ることとなります。 |
| 委員 | あまりにも部員が多いのに指導者が1人だけということでは、おそらく見切れないと思います。安全配慮の面でも、そのあたりを規程していただくことは必要だと思いますし、ガイドラインを適切に運用している状況も、やはり確認していただかないといけないと思います。 |
| 伊藤 学校教育課長 | <p>ガイドラインの中で、教職員の兼業兼務についても書かれておりますが、実際、教職員の中には部活がやりたくて先生になった方もたくさんいらっしゃいます。現在のところは20%を超える教職員が指導者として参加したいと思っています。</p> <p>この数によっても必要な指導者が変わってくると思いますので、様子を見ながら進めてまいりたいと思っております。</p> |
| 委員 | 休日をまずはということですが、ゆくゆくは平日も必ず実施しなければならぬことになると思いますので、それを踏まえ、いろいろな想定をしていただきながらガイドラインを策定いただければと思います。 |
| 細江 教育長 | 休日、平日合わせて地域に移行していきたいというのは基本なのですが、多分そこには大きなハードルがありますので、実証事業を進めながら徐々にということしか難しいと思っております。 |
| 細江 教育長 | <p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項6「部活動地域移行休日の活動場所の優先確保について」説明をお願いします。</p> |
| 林 社会教育スポーツ課長 | <p>報告事項6「部活動地域移行休日の活動場所の優先確保について」</p> <p>令和6・7年度に実証事業を実施するにあたり、新たな実施主体が行う休日の活動について、これまでの学校部活動と同様に優先的に学校施設を活動場所として確保するものでございます。</p> <p>現状の運用については、部活動や学校行事等を優先とした上で、空いている時間を地域のスポーツ活動の場、社会体育として開放しています。利用にあたっては、利用団体が各校区の体育振興会に申し込みを行い、体育振興会において活動可能日を調整しております。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------|--|
| | <p>今後の方針については、新たな実施主体が行う休日の活動は、これまでの部活動と同様、学校施設を優先的に確保できるようにするため、学校が活動のスケジュールを把握し、体育振興課に伝達します。</p> <p>周知の方法については、2月20日に学校への説明会を行い、2月24日には実証事業に参加を希望する競技団体、少年団、クラブへの説明会を開催します。3月上旬以降、各校区の体育振興会、各学校の学校施設開放担当者の方に随時説明する予定です。</p> |
| 細江 教育 長 | <p>6・7年実証事業を進めていくのに場所がないといけませんので、今までのように確保するということになります。</p> |
| 細江 教育 長 | <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項7「大垣市学力向上推進委員会の報告について」説明をお願いします。</p> |
| 伊藤 学校 教育課長 | <p>報告事項7「大垣市学力向上推進委員会の報告について」</p> <p>第1回目では、令和4年度の振り返りと令和5年度の学力向上推進事業及びブランドデザインの検討が議題となりました。その中でICT活用、学びの個別最適化、探究的な学びについて議論され学校だからこそ実施できる協働的な学びを進めていくことについてご意見をいただきました。</p> <p>第2回では、本市の学力・学習状況調査の結果の考察と、学力向上推進指定校での取り組みが議題となりました。その中で、大垣市の子ども達の学力・学習状況の成果と課題を共有しました。そして子どもの実態をつかむためにデータを活用した上で、学校ごとに焦点化・具体化を図った指導改善を進めていくことについてのご指導をいただきました。</p> <p>第3回では、学力向上推進指定校の1年間の実践発表と、令和6年度の方角性が議題となりました。その中で事務局から提案した方向性にご賛同いただくとともに、基礎的、基本的な知識や技術の習得に向けた支援、対話の目的と活動について具体化を図っていくようにご意見をいただきました。</p> <p>委員会でいただきましたご意見は、令和6年度学校教育指導の方針と重点に取入れ、今後の学力向上の方向性に反映してまいります。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|----------------------|---|
| 細江 教育 長 | 議第56号の方針と重点についてご説明いたしましたが、学習部分については、この委員会のご意見が根拠になり、いろんな変更や重点化がされております。 |
| 細江 教育 長 | <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項8「大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について」説明をお願いします。</p> |
| 林 社会教 育スポーツ 課長 | <p>報告事項8「大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について」</p> <p>大垣市留守家庭児童教室の状況についてほか3件について、審議いただき、ご意見をいただきました。</p> <p>主な発言といたしましては、留守家庭児童教室は学校との連携が非常に大切であるので、学校内に指導員の悩み等、相談できるところがあると良い、安全計画の策定は事故防止の観点や、意識付けに繋がるため非常に大切である等をいただきました。</p> |
| 委員 | <p>主な発言にもあるとおり、学校との連携や学校内に指導員の悩み相談先があると良いというところで、やはり配慮を要する児童が増えていることに対して、指導員の方がそれに対する研修を受けられたり、相談ができるといったことはとても大事だと思います。</p> <p>利用する児童や保護者の意見を聞くアンケートのような制度があると良いというご意見がありました。やはり自己評価表を見ても、「事業計画が利用者等に周知され理解を促している」がC判定、利用者主体、利用者本位の福祉サービスという区分で、「子どもや保護者の相談や意見が言いやすい環境を整備し、利用者等に周知している」はB判定になっています。</p> <p>やはりこれからは子どもが主体になって、子どもの意見の表明や、子どもの意見や預けていらっしゃる保護者が安心して利用できるように、指導員や事業主体に意見が言いやすいということは必要だと思いますので、そういうアンケートのようなものは必要であり、意見が言えるような機会があると良いと思いました。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|--------------|--|
| 林 社会教育スポーツ課長 | 意見にもありますように、保護者の意見を参考にしながら運営に反映していきたいと考えております。どういう形でアンケートを実施するかは、これから検討してまいります。 |
| 細江 教育長 | アンケートやご意見が、事業計画にどう反映されているか、明らかにしてください。 |
| 細江 教育長 | <p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項9「寄附採納について」説明をお願いします。</p> |
| 鈴木 庶務課長 | <p>報告事項9「寄附採納について」</p> <p><別紙資料にて説明></p> |
| 細江 教育長 | <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次の報告事項に参ります。</p> <p>報告事項10「大垣公園等再整備基本構想（案）について」説明をお願いします。</p> |
| 林 社会教育スポーツ課長 | <p>報告事項10「大垣公園等再整備基本構想（案）について」</p> <p>パブリックコメントの実施結果につきましては、令和6年1月4日から31日まで実施し15人の方からご意見をいただき、意見提出件数は28件でした。提出された意見及び市の考え方につきましては、資料に取りまとめております。ほぼ計画の内容にご賛同いただける旨の意見でございました。</p> <p>その中で、大垣城ホールに係るものとして、No.9「来園者が雨天でも集える屋内施設もお願いしたい」という意見に対し、市の考え方として、「大垣城ホール内での整備など、雨天時でも子どもが遊べる場所や休憩できる場所の整備に向け、検討していく」としております。</p> <p>また、大垣城に関わるものとして、No.10「大垣城が映えるようにすること、二の丸復活に見せる工夫等が必要」という意見に対し、市の考え方として、「施設整備における、お城の視認性への配慮のほか、修景整備に努め、二の丸跡等の遺構については、その保全と活用について検討していく」としております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、3月市議会の建設産業委員会に報</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|---------------------|---|
| | <p>告し、令和6年度に大垣公園等再整備基本計画の策定を行い、令和7年度以降に基本設計・詳細設計を行います。</p> |
| <p>細江 教育 長</p> | <p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは非公開の議案に入ります。</p> <p>議第57号「令和6年度教育費予算に関する意見の提出について」説明をお願いします。</p> |
| <p>鈴木 庶務 課長</p> | <p>議第57号「令和6年度教育費予算に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞</p> |
| <p>細江 教育 長</p> | <p>それでは、議第57号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第57号議案は承認されました。</p> <p>それでは、次の議案に入ります。 議第58号「教育費補正予算に関する意見の提出について」説明をお願いします。</p> |
| <p>鈴木 庶務 課長</p> | <p>議第58号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞</p> |
| <p>細江 教育 長</p> | <p>それでは、議第58号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第58号議案は承認されました。</p> <p>それでは、次の議案に入ります。 議第59号「財産の取得に関する意見の提出について」説明をお願いします。</p> |
| <p>佐藤 庶務 課長</p> | <p>議第59号「財産の取得に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞</p> |
| | <p>＜非公開＞ 委員意見 2件</p> |
| <p>細江 教育 長</p> | <p>それでは、議第59号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第59号議案は承認されました。</p> <p>それでは、次に非公開の報告事項に入ります。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|----------------------|--|
| | 報告事項11「指定学校変更者の報告について」説明をお願いします。 |
| 伊藤 学校 教育課長 | 報告事項11「指定学校変更者の報告について」 ＜別紙資料にて説明＞ |
| 細江 教育 長 | ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは次の報告事項に入ります。 報告事項12「区域外就学者の報告について」説明をお願いします。 |
| 伊藤 学校 教育課長 | 報告事項12「区域外就学者の報告について」 ＜別紙資料にて説明＞ |
| 細江 教育 長 | ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは次の報告事項に入ります。 報告事項13「北公園基本構想策定事業の中間報告について」説明をお願いします。 |
| 林 社会教育 スポーツ 課長 | 報告事項13「北公園基本構想策定事業の中間報告について」 ＜別紙資料にて説明＞ |
| 細江 教育 長 | ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは議第60号及び陳情第1号につきましては、関係所属長以外は退室となりますので、このほか全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 |
| 細江 教育 長 | 特に、ご発言もないようですので、議第60号「令和5年度大垣市教育委員会表彰候補者について」説明をお願いします。 |
| 小塩 庶務 課長 | 議第60号「令和5年度大垣市教育委員会表彰候補者について」 ＜別紙資料にて説明＞ |
| 細江 教育 長 | それでは、議第60号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第60号議案は承認されました。 それでは、次に陳情第1号「大垣市教育委員会定例会の審議を活発に行うことを求める陳情書について」説明をお願いします。 |
| 小塩 庶務 課長 | 陳情第1号「大垣市教育委員会定例会の審議を活発に行うことを求める陳情書について」 |

| 発言者 | 発言内容 |
|-------------|---|
| | ＜別紙資料にて説明＞ |
| | ＜非公開＞ 委員意見 1件 |
| 小塩 庶務 課長 | ＜次回開催＞ と き 令和6年3月27日（水）14:00～ と ころ 大垣市役所6階 教育委員会室 |

閉会 15:55